

第46回地下埋設物安全旬間実施要領

道路、鉄道、上・下水道、電力、通信等の地下工事は、生活環境の充実、地域開発を背景に全国的に施工されており、これら工事の施工に伴う地下埋設物事故は、関係者の努力にもかかわらず、依然として多発しています。

地下埋設物は、ガス管、上・下水道管、電気・通信ケーブル等、いずれも国民生活や産業に密接な関係をもち、これらがひとたび損傷した場合、社会的に多大な影響を及ぼし、人的、物的にも甚大な損害をもたらします。

日建連 公衆災害対策委員会 地下埋設物対策部会は、建設工事に伴うこれらの事故を未然に防止するため、五団体、土工協時代の活動を継承し、関係機関の協力を得て、各種の施策を実施しています。今年度も地下埋設物に関する安全意識を高揚し、事故防止の徹底を期するため、次により第46回「地下埋設物安全旬間」を実施します。

この活動の推進について、格段のご協力を賜りますようお願いいたします。

1. 目的

建設工事現場の地下埋設物に関する安全意識を高揚し、適切な作業と防護管理を推進することにより、地下埋設物事故の防止を図る。

2. 期間

- (1) 2026年11月1日（日）から11月10日（火）までの10日間。
- (2) 2026年10月1日（木）から10月31日（土）までを準備月間とする。

3. 実施機関

- (1) 日本建設業連合会、日本道路建設業協会、日本埋立浚渫協会
- (2) 各会員会社

4. 期間中の活動の要点及び実施事項

(1) 活動の要点

- ① 現場全員の地下埋設物事故防止に関する意識を高める。
- ② 現場における地下埋設物の状況を把握し、これに適合した作業方法と事故防止対策を検討し、それを現場全員に周知徹底する。
(近年、多発している架空線事故についても、注意の喚起と対策を検討する)

- ③ 発注者、地下埋設物管理者等関係機関との連携を密にし、地下埋設物事故防止について、理解と協力を求める。

(2) 実施事項

準備期間を含めた期間中に、つぎの事項を実施する。

- ① ポスターの掲示
当部会において作成したポスターを工事現場等に掲示する。
- ② 点検の実施
当部会ならびに各支部は、現場点検を行う。
各会員会社は、自主点検を行う。
- ③ 講習会、教育の実施
当部会ならびに各支部は、現場担当者等に対し講習会を開催する。
各会員会社は、現場作業員等に対し教育を行う。
- ④ 広報活動の推進
関係機関との懇談会の開催、発注者等への訪問挨拶及び資料の配布を行う。

(一社)日本建設業連合会 公衆災害対策委員会 地下埋設物対策部会
建設三団体安全対策協議会 (日建連・道建協・埋浚)